

第7章 介護サービス量の推計

第9期プランの計画期間中（2024年度～2026年度）における介護サービス量について、次の手順で推計を行いました。

1 第1号被保険者数の推計

2026年度までの各年度及び2040年度における第1号被保険者数について、住民基本台帳の推移から推計を行いました。

その結果、第1号被保険者数は、2026年度には389,915人、2040年度には406,844人となる見込みです。

■ 第1号被保険者数の推計

	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
第1号被保険者数	392,048人	391,273人	389,915人	406,844人
65～74歳	155,027人	149,474人	145,687人	190,471人
75歳以上	237,021人	241,799人	244,228人	216,373人
75歳以上比率	60.5%	61.8%	62.6%	53.2%

2 要支援・要介護認定者数の推計

2026年度までの各年度及び2040年度における要支援・要介護認定者数について、第8期プラン計画期間中の認定率の動向をもとに、58ページの表のとおり推計しました。

推計に当たっては、「要支援・要介護度（7区分）」、「5歳ごとの年齢区分（6区分）」、「性別（2区分）」の84グループに分け、認定率の傾向を踏まえる等、年度ごとの要介護度別・年齢階層別・性別の認定者数といった詳細な推計を行っています。

その結果、要支援・要介護認定者数は、2026年度には102,489人、2040年度には106,159人となる見込みです。

また、第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合である認定率は、2026年度には25.90%、2040年度には25.80%となる見込みです。

■ 要支援・要介護認定者数及び認定率の推計 (人)

	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
第1号被保険者数	392,048	391,273	389,915	406,844
認定者数	100,318	101,277	102,489	106,159
要支援1	11,766	11,812	11,831	11,232
要支援2	17,657	17,746	17,823	17,434
要介護1	17,814	17,952	18,124	18,289
要介護2	20,500	20,725	21,026	22,126
要介護3	14,004	14,207	14,487	15,924
要介護4	11,238	11,399	11,628	12,849
要介護5	7,339	7,436	7,570	8,305
うち、 第1号被保険者数	98,806	99,771	100,988	104,984
認定率	25.20%	25.50%	25.90%	25.80%

3 施設・居住系サービスの利用者数の推計及び整備等目標数の設定

2026年度までの各年度における施設・居住系の各サービスの利用者数について、59ページの表のとおり推計を行いました。

推計に当たっては、第8期プランまでの推計方法の基本的な考え方を踏襲(※)しつつ、第8期プランの推計方法と利用実績を比較し、乖離があるものについては見直しを行いました。

この結果、施設・居住系サービスの利用者数の合計は、2026年度には、17,731人となる見込みです。

※ 施設・居住系サービスにおいて想定される利用者の要介護度(例えば、介護老人福祉施設の場合、要介護3～5)の認定者数に対する割合が、第8期プランと概ね同水準になるように推計

■ 施設・居住系サービスの利用者数の推計 (人)

	サービス種別	2024年度	2025年度	2026年度
施設サービス	① 介護老人福祉施設	6,451	6,542	6,669
	② 介護老人保健施設	3,450	3,494	3,556
	③ 介護医療院	1,742	1,742	1,742
	小計 (①～③)	11,643	11,778	11,967
居住系サービス	④ 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	2,277	2,305	2,343
	⑤ 特定施設入居者生活介護 (介護専用型特定施設)	2,668	2,697	2,735
	⑥ 特定施設入居者生活介護 (混合型特定施設)	686	686	686
	小計 (④～⑥)	5,631	5,688	5,764
合計		17,274	17,466	17,731

整備等目標数については、サービス種別ごとに、上記のとおり推計を行った利用者が利用可能となるよう、必要量を見込むとともに、一部サービスは「介護離職ゼロ」の実現に向けた必要量を前倒し・上乗せして設定しています。

■ 介護保険施設の整備等目標数 (人分)

	2024年度	2025年度	2026年度
① 介護老人福祉施設	7,445		
② 介護老人保健施設	4,201		
③ 介護医療院	2,379		

■ 居住系サービス事業所の整備等目標数 (人分)

	2024年度	2025年度	2026年度
④ 認知症高齢者グループホーム	2,654		
⑤ 介護専用型特定施設	3,002	3,231	3,460
⑥ 混合型特定施設	1,581		

■ 「介護離職ゼロ」の実現に向けたサービス必要量(再掲) (人分)

	第9期計画期間(2024～2026年度)中	
	うち「介護離職ゼロ」分	整備等目標数
① 介護老人福祉施設	312	312
④ 認知症高齢者グループホーム	27	27
⑤ 介護専用型特定施設	188	688

【コラム⑯】第9期プランにおける施設・居住系サービスの整備等目標数の設定

第9期プランにおける施設・居住系サービスの整備等目標数については、介護離職ゼロ実現に関する国方針（35ページ参照）を受け、中長期的な要介護認定者数の推移及び介護ニーズの見込みを踏まえて設定しています。

<将来推計から読み取れること>

- 介護サービスの需要のピークは、2035年度（令和17年度）頃及び2055年度（令和37年度）頃。
- 特別養護老人ホームの需要のピークは、2035年度（令和17年度）～2040年度（令和22年度）頃及び2060年度（令和42年度）頃。

（第9期）

	2024	2025	2026	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
要支援 要介護 認定者	100,318	101,277	102,489	107,892	109,809 ピーク①	106,159	101,160	102,184	105,818 ピーク②	105,391
うち要介護 3・4・5	32,581	33,042	33,685	35,524	37,186 ピーク①	37,078	34,306	33,715	35,052	35,781 ピーク②
うち要介護 4・5	18,577	18,835	19,198	20,218	21,152 ピーク①	21,154 ピーク①	19,577	19,198	19,927	20,327 ピーク②
生産年齢 人口	838,774	834,749	830,977	805,421	758,942	690,759	635,754	593,716	560,849	532,148

- 介護サービスの需要のピーク（要支援・要介護認定者数のピーク）を迎える2035年度（令和17年度）～2040年度（令和22年度）を見据えて介護基盤整備を行います。
- 国の方針に基づき、第7期から進めてきた介護離職ゼロ実現に向けた前倒し・上乗せ整備が、第9期中に完了するように、整備に取り組みます。

<中長期的な介護基盤整備の見通し>

- 第9期プラン中に、介護離職ゼロ実現に向けた前倒し・上乗せ整備を完了させることにより、特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームについては、中長期的な需要に対応し、2027年度（令和9年度。第10期計画期間）以降の新規整備を要しない程度の定員数を確保できる見通しとなります。

4 居宅系サービスの利用量の推計

居宅系サービスの利用対象者数は、要支援・要介護認定者数から、施設サービス利用者数及び居住系サービス利用者数を差し引いた数値としています。

■ 居宅系サービス利用対象者数の見込み (人)

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
① 要支援・要介護認定者数	100,318	101,277	102,489
② 施設サービス利用者数	11,643	11,778	11,967
③ 居住系サービス利用者数	5,631	5,688	5,764
④ 居宅系サービス利用対象者数 【①－(②+③)】	83,044	83,811	84,758

各居宅系サービスの利用量について、基本的には、2024年度以降の各サービスの利用割合（推計）を実績から算出し、それらを利用対象者数に乗じて、62ページの表のとおり推計しました。

なお、介護保険制度では保険者である市町村が居宅サービス等の供給量を調整できるよう公募制や指定を行わないことができる等の総量規制の仕組みが設けられており、本市においても、地域包括ケアを推進するうえで大きな役割が期待される「小規模多機能型居宅介護等（※）」への担い手の誘導と普及を促進する観点から、年度ごとに一定の条件に該当する日常生活圏域において、新規の地域密着型通所介護（小規模デイサービス）及び通所介護の事業者指定を行わない仕組みを導入しており、地域密着型通所介護及び通所介護の過当競争の抑制を図るとともに、より必要とされる介護サービスの一層の普及を進めることを前提として、利用者数の推計を行っています。

※ 小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護

<総量規制の条件>

次の①、②の両方に該当する日常生活圏域を総量規制の対象圏域としています。

- ① 日常生活圏域に小規模多機能型居宅介護等の事業所があり、当該圏域における地域密着型通所介護のサービス供給量が京都市民長寿すこやかプランに定める見込み量に達している。
- ② 日常生活圏域に小規模多機能型居宅介護等の事業所があり、当該圏域における地域密着型通所介護及び通所介護のサービス供給量の合計が京都市民長寿すこやかプランに定める見込み量に達している。

■ 各居宅系サービスの利用量（推計）

			2024 年度	2025 年度	2026 年度
介護給付	居宅サービス	訪問介護	4,497,062 回	4,583,688 回	4,683,666 回
		訪問入浴介護	66,695 回	65,585 回	66,572 回
		訪問看護	1,127,545 回	1,145,970 回	1,166,732 回
		訪問リハビリテーション	486,365 回	494,399 回	503,476 回
		居宅療養管理指導	195,252 人	198,768 人	202,752 人
		通所介護	1,796,485 回	1,822,979 回	1,852,090 回
		通所リハビリテーション	465,208 回	472,213 回	479,711 回
		短期入所生活介護	323,855 日	330,223 日	337,243 日
		短期入所療養介護	73,871 日	75,464 日	77,053 日
		福祉用具貸与	382,272 人	388,176 人	394,740 人
		特定福祉用具販売	6,312 人	6,420 人	6,516 人
		住宅改修	4,692 人	4,728 人	4,776 人
		居宅介護支援	507,060 人	514,308 人	522,156 人
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	14,376 人	14,616 人	14,892 人
		夜間対応型訪問介護	14,484 人	14,772 人	15,084 人
		認知症対応型通所介護	55,062 回	55,712 回	56,377 回
		小規模多機能型居宅介護	19,248 人	19,560 人	19,932 人
看護小規模多機能型居宅介護		2,292 人	2,328 人	2,388 人	
	地域密着型通所介護	453,740 回	459,708 回	465,888 回	
予防給付	介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	79 回	86 回	86 回
		介護予防訪問看護	96,551 回	97,288 回	97,518 回
		介護予防訪問リハビリテーション	50,141 回	50,611 回	50,736 回
		介護予防居宅療養管理指導	8,976 人	9,048 人	9,060 人
		介護予防通所リハビリテーション	18,852 人	18,996 人	19,020 人
		介護予防短期入所生活介護	3,835 日	3,835 日	3,835 日
		介護予防短期入所療養介護	408 日	408 日	408 日
		介護予防福祉用具貸与	107,340 人	108,144 人	108,312 人
		特定介護予防福祉用具販売	2,160 人	2,172 人	2,172 人
		介護予防住宅改修	3,132 人	3,156 人	3,168 人
		介護予防支援	130,380 人	131,352 人	131,556 人
	地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	19 回	20 回	20 回
	介護予防小規模多機能型居宅介護	708 人	744 人	780 人	

※1 1年間の利用量

※2 「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、2017年度に予防給付から地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行した。

5 地域支援事業の事業量の見込み等

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業における事業量の見込み

各年度における総合事業の種類ごとの事業量について、第8期プラン計画期間中の実績を考慮したうえで、地域のニーズや資源等の地域の実情を踏まえ、以下のとおり見込みました。

① 介護予防・生活支援サービス事業

第8期中の実績や新設したサービスの今後の利用予測を踏まえ、以下のとおり見込みました。

(人)

サービス種別		2024年度	2025年度	2026年度
訪問型 サービス	介護型ヘルプサービス	3,601	3,628	3,654
	生活支援型ヘルプサービス	1,417	1,376	1,334
	支え合い型ヘルプサービス	155	208	263
	介護予防活動の場への外出支援サービス	20	30	40
通所型 サービス	介護予防型デイサービス	6,910	7,040	7,092
	短時間型デイサービス	828	834	841
介護予防ケアマネジメント		6,799	6,850	6,901

② 一般介護予防事業

全高齢者を対象に、介護予防の普及・啓発や、地域における自主的な介護予防の取組への支援を行うとともに、身近な「通いの場（健康長寿サロン等）」の充実を図ることにより、通いの場への参加促進を図ります。

	2023年度	2026年度
通いの場 ^{※1} へ定期的に参加している方の割合	9.3% ^{※2}	上昇

※1 地域住民等が主体となり、月1回以上取り組む、介護予防等につながる活動の場・機会。

※2 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

(2) 包括的支援事業及び任意事業における事業量の見込み

被保険者の自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防又は軽減若しくは悪化の防止、介護給付等に要する費用の適正化等に向け、主に以下の事業を実施します。事業量については、第8期プラン計画期間中の実績を考慮したうえで、以下のとおり見込みました。

① 高齢サポート（地域包括支援センター）の運営

高齢サポート（市内61か所に設置）は、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するための身近な相談先であり、京都市版地域包括ケアシステムにおける中核機関として、地域における様々な関係機関との連携の下、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援します。

	2022 年度	2026 年度
個別ケースの地域ケア会議の開催回数	263 回	366 回

	2023 年度	2026 年度
高齢サポート（地域包括支援センター）を認知している人の割合	56.0%※	上昇

※ 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

② 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携支援センター（市内8か所に設置）の活動等を通じて多職種による在宅医療・介護の提供体制の強化に取り組みます。

	2022 年度	2026 年度
在宅医療・介護連携支援センターの相談受付件数	1,216 件	1,300 件

③ 生活支援体制整備事業

「地域支え合い活動創出コーディネーター」（各区・支所単位に配置、計13名）の活動や「地域支え合い活動調整会議」での協議等を通じ、多分野の関係機関や企業等を含めた地域の多様な主体との連携・協働による、地域の特性に応じた生活支援サービスの創出を推進します。

	2023 年度 (9 月末)	2026 年度
地域支え合い活動入門講座修了者数（累計）	2,494 人	3,000 人
地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の数（累計）	210 件	350 件

④ 認知症総合支援事業

人格形成の重要な時期である子ども・学生を対象とした認知症サポーター養成講座の推進に取り組みます。

また、認知症が疑われる人やその家族に早期にかかわり、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援等を実施する「認知症初期集中支援チーム」（市内8か所に設置）の活動を促進します。

	2023 年度 (見込み値)	2026 年度
子ども・学生の認知症サポーター養成講座受講者数	3,000 人	4,500 人

	2022 年度	2026 年度
認知症初期集中支援チームによる医療・介護への引継割合	100%	同水準を維持

⑤ 介護給付等費用適正化事業

国が示す給付適正化の主要3事業である認定調査状況チェック、ケアプランの点検・住宅改修等の点検、医療情報との突合・給付実績との縦覧点検を引き続き実施します。事業量については、過去の実績や点検対象の居宅介護支援事業所、高齢サポート（地域包括支援センター）の介護支援専門員等の人数を踏まえて、以下のとおり見込みました。

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
認定調査員現任研修受講者数	500 人	500 人	500 人
委託先が実施する認定調査への同行回数	100 回	100 回	100 回
点検を行ったケアプラン数	370 件	370 件	370 件
医療情報の突合件数	19,000 件	19,000 件	19,000 件
給付実績の縦覧点検件数	30,000 件	30,000 件	30,000 件

国における地域支援事業の見直しによっては、現在実施している地域支援事業の一部について、介護保険法第115条の49の規定による保健福祉事業等として実施する場合があります。